日時　令和8年1月14日　9時30分
場所　熊谷市立文化会館

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

１　支部長あいさつ

２　税務署長あいさつ

３　県税事務所長あいさつ

４　税務署からの連絡事項

(1)　令和８年中に適用される延滞税、利子税及び還付加算金の割合について　（管理運営部門）

別添１「令和８年中に適用される延滞税、利子税及び還付加算金の割合について」

(2)　各種申告書等の様式改訂および税務署窓口における用紙交付について　（管理運営部門）

令和８年９月以降、多くの申告書等の様式が改訂されます。様式が新しくなる申告書等については新様式をご使用いただくこととなります。

なお、令和８年４月以降は年末調整関係書類や確定申告書関係書類などの臨時の用紙コーナーの設置は行わないこととしておりますので、必要な様式はe-Taxによる送信または国税庁ホームページをご利用ください。

また、用紙コーナーは廃止となりますが、ネット環境が未整備の方につきましては、窓口にお申し出くだされば従前のとおり必要部数を配付します。

別添２「各種申告書・届出書等の様式をお求めの方へ」

(3)　期限内納付等に関する協力依頼について　（徴収部門）

今月は、11月決算法人の確定申告、５月決算法人の中間申告の納期限となっています。

関与先に11月決算や５月決算の法人がありましたら、期限内納付のご指導をお願いします。

税務署では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいるところ、納付書を使用しない納付手段で納付した方などについては、納付書の事前送付を取りやめております。

納付書の事前送付が行われないことによる「納付忘れ」がないよう、関与先への周知をお願いします。

なお、これから個人の申告所得税・消費税の確定申告期間を迎えます。

関与先へ早期に納税（見込み）額をお知らせいただくとともに、振替納税やダイレクト納付などの便利な納税方法について、利用勧奨をお願いします。

また、振替納税を利用している関与先に対しては、残高不足による振替不能防止を図るため、振替日の周知及び振替日前の預貯金残高確認について、ご指導をお願いします。

(参考)

○国税庁HP「納付書の事前送付に関するお知らせ」

○国税庁HP「納税に関する総合案内（国税の納付手続）」

○令和７年分申告所得税等振替日

(4)　相続税e-Taxにおける利用者識別番号の確認方法の簡素化について　（資産課税部門）

相続税e-Taxによる申告を行う際、利用者識別番号取得の有無が不明な相続人等がいる場合には、相続人の住所地の税務署に一定の事項を入力した「変更等届出書」を代理送信していただくことで、税理士の方に利用者識別番号の有無等を電話連絡するなど対応しております。

令和６年12月からは、別添３裏面に記載のとおり、相続人代表者「１件」の「変更等届出書」に一定の事項を入力し、相続人代表者の住所地の税務署に代理送信することで、各相続人「複数」の利用者識別番号の有無等を、一括して税理士の方に電話連絡することが可能となっています。

相続税e-Taxの利便性は年々向上しておりますので、引き続き、積極的な利用をお願いします。

(5)　贈与税e-Taxの積極的な利用について　（資産課税部門）

贈与税e-Taxの申告割合は、税理士の皆様のご理解、ご尽力により年々増加しており、感謝申し上げます。

贈与税の申告については、税理士及び税理士法人の関与割合が約半数を占めており、贈与税e-Taxの利用を更に促進するためには、税理士の皆様にご利用いただくことが極めて重要と考えておりますので、引き続き、積極的な利用をお願いします（別添４参照）。

(6)　株主等の異動状況に係る照会文書の送付について　（資産課税部門）

国税当局においては、適正・公平な課税の実現のため、各種資料情報の収集に努めているところ、法人税申告書等の内容に基づき、株主等が保有する株式数に異動がある一定の法人に対して、その異動内容や異動株式数等を確認するための照会文書を令和８年２月以降に送付させていただく予定です。

税理士会の皆様におかれましては、国税当局が実施する施策へのご理解とご協力を賜りますとともに、関与先の法人から照会文書に関して質問等があった場合には、ご対応いただきますようよろしくお願いします。

５　熊谷市・深谷市・寄居町からの連絡事項

(1)　令和８年度市（町）民税・県民税申告受付について　（個人住民税）

令和８年度市（町）民税・県民税受付について、各市町にて受付会場を開設します。詳細につきましては、各市町の広報誌、ホームページ等をご確認ください。

なお、市（町）民税・県民税申告書は、郵送でも提出ができます。関与先の方へ周知いただきますようお願いします。

また、スマートフォンやパソコンから、マイナンバーカードを利用して、eLTAX（エルタックス）のホームページ、マイナポータル及び市（町）ホームページを経由しての個人住民税の申告手続きが可能になりました。併せて関与先の方へ周知いただきますようお願いします。

イ　熊谷市

(ｲ)　開設期間等

期間	会場
２月12日（木）～２月18日（水）	妻沼行政センター
２月19日（木）～２月25日（水）	江南行政センター
２月26日（木）～２月27日（金）	さくらめいと
３月１日（日）～３月16日（月）	熊谷市役所本庁舎
３月４日（水）～３月６日（金）	大里行政センター

※会場の混雑状況によっては整理券を配付し、再来場をお願いすることがあります。（事前予約優先）

(ﾛ)　受付時間

午前９時から午後３時（さくらめいとについては、午前９時15分から午後３時まで）

２月18日（水）の妻沼行政センター、２月25日（水）の江南行政センターは、正午までの受付です。

※３月１日（日）（熊谷市役所本庁舎会場）を除いて、土・日曜日、祝日は実施しません。

ロ　深谷市

(ｲ)　開設期間等

期間	会場
１月19日（月）～２月12日（木）	深谷市役所本庁舎※市県民税申告のみ
２月16日（月）～２月18日（水）	花園公民館
２月19日（木）～２月20日（金） ２月24日（火）～２月25日（水）	川本公民館
２月26日（木）～２月27日（金） ３月１日（日）～３月６日（金）	深谷市役所本庁舎
３月９日（月）～３月13日（金） ３月16日（月）	岡部公民館

※会場内混雑緩和のため、時間調整・入場制限・再来場をお願いする場合があります。

(ﾛ)　受付時間

Ａ　開設期間１月19日（月）～２月12日（木）本庁舎

午前８時30分から午後５時15分（木曜日は午後７時15分まで）

Ｂ　上記開設期間以外の本庁舎及び各公民館

午前９時から午前11時、午後１時から午後４時

※３月１日（日）を除いて、土・日曜日、祝日は実施しません。

ハ　寄居町

(ｲ)　開設期間等

期間	会場
２月16日（月）～３月16日（月）	寄居町役場本庁舎

(ﾛ)　受付時間

午前９時から午前11時、午後１時から午後３時30分

※３月１日（日）を除いて、土・日曜日、祝日は実施しません。

(2)　令和８年度（令和７年分）給与支払報告書（総括表）の提出について　（個人住民税）

令和８年度（令和７年分）給与支払報告書（総括表）の提出期限が令和８年２月２日（月）までとなっています。必要事項を記入の上、個人別明細書と合わせて提出いただくようお願いします。

なお、各市町村に一括して電子的に提出することができるeLTAX（エルタックス）の利用を推進しています。

関与先の方から質問等があった場合は指導くださるようお願いします。